

宮崎県立高等学校「通級による指導」の拠点校設置状況について

特別支援教育課

1 本県の高等学校における「通級による指導」の制度導入の流れ

- 全国的に小・中学校で「通級による指導」を受ける児童生徒が増加
 - 平成30年度から高等学校における「通級による指導」が制度化
 - 本県では、平成29年度に県単独で研究指定校を設定
 - 平成30年度は8校で実施
 - 平成31年度は9校で実施
- } 全国でも上位の設置数

2 平成31年度拠点校一覧

対象エリア	拠点校
宮崎東諸県	宮崎東高等学校
	宮崎北高等学校
南 那 珂	日南振徳高等学校
西 都 児 湯	高鍋農業高等学校
都城北諸県	高城高等学校
西 諸 県	飯野高等学校
延岡西臼杵	延岡高等学校
	高千穂高等学校
日向入郷	日向工業高等学校

新規

<参考>

「通級による指導」について

「通級による指導」とは、通常の学級に在籍する生徒が、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、個々の特性による学習上又は生活上の困難を改善し、克服するために一部の授業を特別な場（通級指導教室）で受ける指導形態の一つである。